

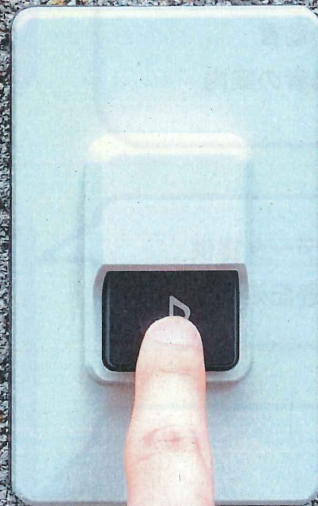
空き家問題

空き家を
相続したけれど
登記は…

空き家を
売りたいのに境界が
あいまい…

相続人のいない
空き家は
どうすれば…

そのお悩み、
私たちに
ご相談ください



日本司法書士会
連合会

法務省

日本土地家屋調査士会
連合会

市町村空き家対策 強力サポート

法務局

都道府県・市町村

司法書士会・土地家屋調査士会

- 空き家対策担当
(統括)登記官
- ・相続登記の促進

- 相談体制
- 市民への啓発
- 空き家の適正管理
- 空き家化の防止

- 空き家対策担当
司法書士
土地家屋調査士
- ・相談, 連携(協定)
- ・相続登記の促進

専門的知見による参加

- 協議会の運営
- 空き家等対策計画策定

専門的知見による参加

- ・登記情報・地図情報データの提供
- ・建物性の認定
- ・登記手続の助言
- ・法務局担当者の案内

- 空き家の把握
- データベース整備
- 所有者調査・確定
- 所有者意向調査

- ・登記情報・地図情報の調査
- ・所在地番の確定・境界調査
- ・建物性の判断
- ・相続人調査
- ・成年後見制度の利用
- ・財産管理人制度の利用

- ・登記情報データ提供
- ・滅失等の登記処理

特定空家の認定・措置

- ・相続人の確定
- ・立入調査・境界確定

- ・登記相談
- ・迅速な登記処理

空き家及び跡地の
利活用

- ・登記相談・助言・アドバイス
- ・境界確定
- ・現況・権利関係の正確な登記
- ・他の専門家との連携

お問い合わせは

愛媛県司法書士会
089-941-8065

松山地方法務局
089-932-0888

愛媛県土地家屋調査士会
089-943-6769